



花ごよみ

フタリシズカ

・二人静 ・サトメバナ ・ツキネグサ



撮影場所：奥鹿教湯

野や浅い山地に多いセンリョウ科の植物で、初夏の頃、花穂を二本出し、白く細かい花を咲かせます。13年春の花ごよみに記載したヒトリシズカは花穂が一本ですが、フタリシズカは二本です。

「二人静」という能の舞がありますが、江戸時代の「和漢三才図会」に、源義経の愛妾「静御前」の霊が自身の乗り移った菜摘女と二人で同じ衣裳で舞い、吉野山の神職に申いを頼む舞姿から、一人静に対し二人静の名が付けられたとあります。

花穂は普通は二本ですが、三人静や五人静となることも多く見られます。一人静の花より寂しく見えますが、それが静御前の姿かも知れません。

「そよぎつつ二人静の一つの穂」 萩女

今月の表紙

こころひとつに お願いだぁー

今月の表紙は4月25日に行われた腰越の一本木諏訪神社の御柱祭から。腰越には三つの諏訪神社があり、いずれの御柱祭も当日は好天に恵まれました。

一本木の御柱は今年初めて、地元の腰越区外からも曳き手やお練りの参加者を募集。女の子たちが薙刀を振るいながら踊る「姫薙刀」には8人が参加し、シナノケンシの外国人研修生らもご神木の引縄を手にして七年に一度のお祭りを楽しみました。

「最後まで声のでるようセーブしながら声を出さないといけない」と語る木遣り衆も、神社の境内にご神木を建立する頃になると高らかに響いていた掛け声がかすれ気味。「つつい力が入って、最後はいつもこうなってしまう」と話します。ひとつのことに皆が勢力を傾ける、これが御柱の意味なのかもしれませんね。



広報に掲載されたあなたの写真差し上げます。丸子町役場企画課情報係まで 42-1011 有線2-4882

町民憲章 The Citizen Charter	データ Data	提案意見 Opinion
<p>緑あふれる郷土を愛し、豊かな町をつくりましょう。</p> <p>仕事に励み、伸びゆく産業の町をつくりましょう。</p> <p>平和を愛し、心のふれあう楽しい町をつくりましょう。</p> <p>教養を深め、香り高い文化の町をつくりましょう。</p> <p>健康で幸せを願い、希望に満ちた町をつくりましょう。</p>	<p>人口</p> <p>男.....12,188 (+ 3)</p> <p>女.....12,890 (+26)</p> <p>総数.....25,078 (+29)</p> <p>世帯数.....8,896 (+19)</p> <p>5月1日現在</p>	<p>Eメール office@maruko-town.ne.jp</p> <p>ホームページ http://www.maruko-town.ne.jp</p> <p>町長室専用ファックス (町づくりアクティブライン) Fax 0268-42-3388</p> <p>毎月15日は町長との対話サロン 【問】 0268-42-1011 企画課情報係</p>



みんなで力をあわせる“建て御柱”



お練りの先頭に行く“姫薙刀”
(竹内祥恵さん)
「やっていくごとにうまくなっていくねってみんなで話してました。(これで終わりって思うと)なんか寂しい気持ちです」と竹内さん。大学生の彼女は今回で三回目の姫薙刀。「次回は指導者として参加します」



奴練りの前に“大薙刀”(山浦直人さん)
「練習以上にうまくできました。(無事終わって)今は立っているのがやとです」

重さ30kgの鳥毛を投げ合う“大鳥毛”(右:川合慎也さん 左:下村宏さん)
鳥毛を受け渡すタイミングが難しいと言う。でも「投げれば投げるほど沿道が盛り上がり」(笑い)と川合さん

一本木諏訪神社の御柱は長さ約11メートル、重さ2トンほどのアカマツ



御柱大祭



歌舞伎のような化粧と衣装の 奴練り



あでやかな衣装で着飾った姫薙刀に、見物客から「きれい」「かわいい」の声があちこちから



きたあ~しよ

を参加させ、里曳きの余興として企画・演出したものが、現在のお練り行列だと言われています。
約百名によるお練りは、上丸子商店街から神社までの道中、十回の奉納披露を行い、総勢30名の女の子があでやかな衣装を身にまとった姫薙刀や、勇壮な大薙刀に奴など、時代絵巻のような行列が沿道に詰めかけた観衆を魅了しました。

このお練りは、文久年間(一八六一~一八六三)の江戸歌舞伎の名優、中村梅児により創案されました。女形で知られた梅児が地方巡業でこの地に訪れた際、腰越の人たちに強く引き止められて永住することになり、この地方の芝居の指導にあたって、多くの人が弟子入りしたといえます。その梅児が腰越の御柱祭に弟子たち

この四月、腰越の三つの諏訪神社で御柱祭が盛大に執り行われました。七年目に一度の御柱祭は、一定の年限をきめて社殿等一切の建造物を建て替える式年造営・式年遷宮の行事を形どったもので、寅年と申年に行うこととしていますが、御柱を奉納する意味や由来は定かではありません。
昨年十一月の「山出し」で里に下るされた御柱を、それぞれの神社まで曳いて練り歩く「里曳き」が十一日の深山諏訪神社を皮切りに、十八日に向井の岡森諏訪神社で、二十五日には町の一本木諏訪神社で行われ、無事、境内に建立されました。
一本木諏訪神社の里曳きは、歌舞伎のような化粧と衣装で独特な踊りを練り広げるお練り行列が見もので、若い男性たちによる「奴練り」と、小学生から大学生までの女の子による「姫薙刀」は町の無形文化財に指定されています。

平成15年度下半期

町の財政状況

平成15年度の町予算に対する、この3月31日現在の執行状況は表のとおりとなっています。

歳入については、国・県からの支出金と町債の執行率が低くなっていますが、これは事業が完了してから収入されるものが多いためです。このことは公共下水道事業特別会計にもあてはまり、収入と支出の時期の違いから不足する額は一時借入金で補っています。

一時借入金は、出納が最終的に締められる5月末までに全額返済されます。

一般会計予算の執行状況

(平成16年3月31日現在)

歳入	予算額(万円)	収入済額(万円)	執行率(%)
町税	28億2,034	28億2,031	100.0
地方譲与税	1億4,300	1億3,600	95.1
利子割交付金	2,700	2,504	92.7
地方消費税交付金	2億	2億6,472	132.4
ゴルフ場利用税交付金	1,500	1,791	119.4
自動車取得税交付金	5,000	5,975	119.5
地方特例交付金	9,259	9,259	100.0
地方交付金	20億6,000	23億6,030	114.6
交通安全対策特別交付金	500	496	99.2
分担金及び負担金	2億1,700	1億7,963	82.8
使用料及び手数料	1億7,081	1億5,189	88.9
国庫支出金	6億295	2億6,381	43.8
県支出金	3億5,585	1億6,274	45.7
財産収入	6,999	6,704	95.8
寄附金	0	73	730.0
繰入金	4億4,784	6億471	135.0
繰越金	7億1,016	7億1,770	101.1
諸収入	4億9,947	4億9,586	99.3
町債	9億8,230	6億7,880	69.1
計	94億6,930	91億449	96.1

特別会計予算の執行状況

(平成16年3月31日現在)

歳出	予算額(万円)	収入済額(万円)	執行率(%)	支出済額(万円)	執行率(%)
国民健康保険	18億9,796	17億952	90.1	16億8,658	88.9
老人保健	28億8,772	22億9,396	79.4	24億5,190	84.9
住宅新築資金等貸付	9,312	1,972	21.2	8,672	93.1
公共下水道事業	15億7,449	5億826	32.3	12億2,841	78.0
農業集落排水事業	1億711	1,368	12.8	1億172	95.0
介護保険	17億3,376	14億2,433	82.2	15億6,021	90.0

公共下水道事業には前年度からの予算繰越分を含む。

公営企業の経営状況

(平成16年3月31日現在)

区分	収益的収支		資本的収支	
	収入(万円)	支出(万円)	収入(万円)	支出(万円)
上水道	5億2,659	4億3,458	6,387	2億6,454

[収益的収支]事業の経常的な経済活動の収入支出を示すもの。
[資本的収支]建設改良の経費と企業債などの収入支出を示すもの。

町債現在高

(平成16年3月31日現在)

一般会計	82億331万円
特別・企業会計	165億9,110万円
合計	247億9,441万円

一時借入金

(平成16年3月31日現在)

0円

町有財産

(平成16年3月31日現在)

基金(積立金)	43億4,219万円
土地	13,039,150平方メートル
建物	116,489平方メートル

土地、建物については、集計が間に合わないため前年度の数値となっています。

歳出	予算額(万円)	支出済額(万円)	執行率(%)
議会費	1億2,638	1億2,052	95.4
総務費	14億4,699	12億8,923	89.1
民生費	18億7,172	12億9,694	69.3
衛生費	6億1,531	5億4,943	89.3
労働費	2,192	2,101	95.8
農林業費	6億2,974	3億8,657	61.4
商工費	4億3,323	3億8,349	88.5
土木費	16億3,504	5億9,772	36.6
消防費	2億9,501	2億8,726	97.4
教育費	14億5,218	12億2,464	84.3
公債費	8億2,250	7億8,884	95.9
諸支出金	1億1,000	1億1,000	100.0
予備費	928	0	0.0
計	94億6,930	70億5,565	74.5

歳入・歳出ともに前年度からの予算繰越分を含む。

市町村合併対策室だより

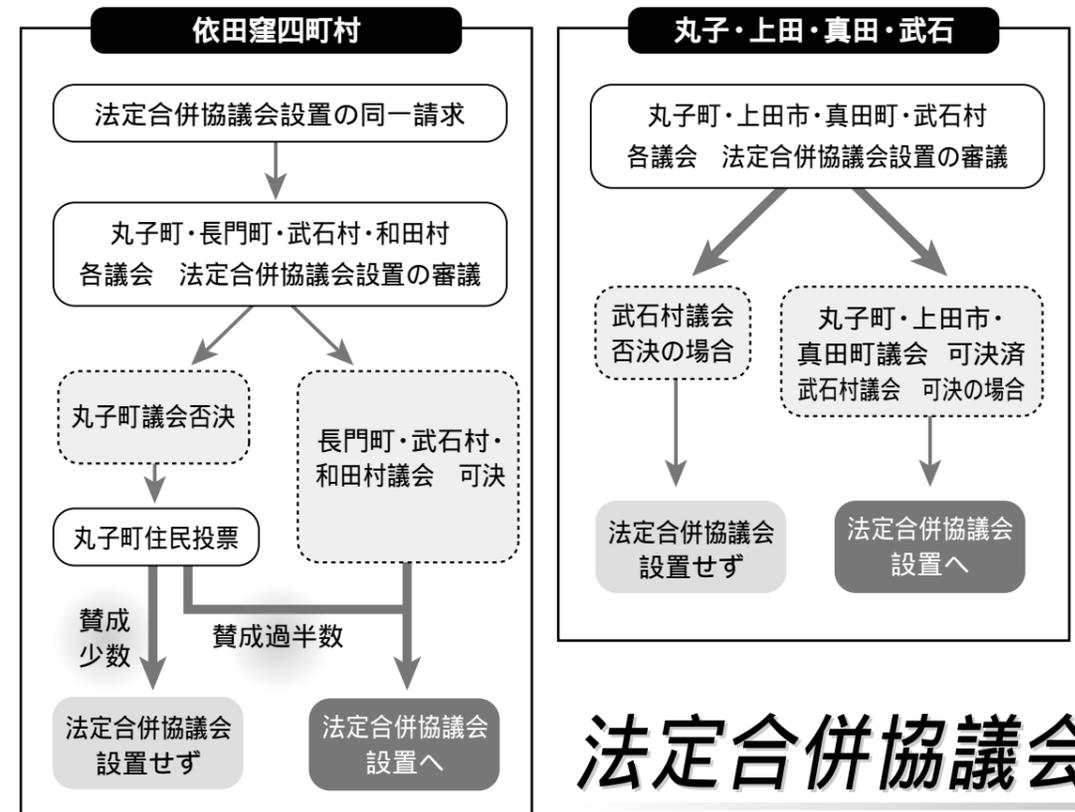
〔問〕電話 42 3 2 4 7 有線 2 4 5 1 0

4市町村の法定協議設置に 丸子町議会が可決

上田市・丸子町・真田町・武石村の4市町村では任意合併協議会を設置して、仮に合併する場合にどうなるかを協議してまいりました。そして、将来のまちづくりの姿を示すための具体的な場として、法定合併協議会の設置を提案しました。

各市町村の議決日	
上田市	5月7日 可決
真田町	5月11日 可決
丸子町	5月11日 可決
(武石村は6月1日に審議予定)	

今後、武石村議会で可決されれば、法定合併協議会が設置されることとなります。



法定合併協議会設置へ

依田窪四町村の法定協議設置を求める 住民投票が実施されます

有効投票の過半数の賛成で 法定合併協議会の設置へ

丸子町・長門町・武石村・和田村ではそれぞれ、住民からの四町村の法定合併協議会設置請求(同一請求)を受け、各議会で審議したところ、丸子町議会では否決となりました。

5月19日、投票実施請求代表者である滝澤幸雄さん(下長瀬)から5,304人の署名を添えて、丸子町選挙管理委員会に対して、四町村での法定合併協議会の設置について投票によって賛否を決めるよう請求がありました。

これにより今後、当町では住民投票が実施され、その結果、有効投票総数の過半数の賛成があれば議会の可決とみなされ、四町村での法定合併協議会が設置されます。

法定合併協議会って?

地方自治法や市町村の合併の特例に関する法律(合併特例法)などにに基づき設置され、合併後の新市町村のマスタープランともしえる市町村建設計画の作成や、その他合併に関するあらゆる事項の協議をする組織です。任意合併協議会は、文字どおり「任意」に設置されたもので、協議の内容には法律上の定めがありません。

ほほえみ日記

東内 木下 敦嗣 さん

前回のつづき 由美 さん

保健センターで開催している“かるがも教室”では、妊娠中のご夫婦を対象に、妊婦の気持ちを男性に体験してもらったり、人形を使って、生まれたばかりの赤ちゃんをお風呂に入れる体験に参加してもらっています。また、出産の先輩であるご夫婦からの体験談を聞く“交流会”では、出産を経験した先輩ご夫婦の日頃の生活のことを話していただき、参加していただいた方々の悩みや不安をみんなで話し合います。

木下さんご夫婦も先輩のお話しはとても参考になったと思います。「妊娠してから、本を読んだりしてたくさん情報を得ていましたが、いろんなことが書いてあって戸惑ってしまいました。友人に聞いてみたりもしましたが、『大変だ』と言われても、何がどう大変なのかよくわかりませんでした。先輩ご夫婦のお話しを聞いて、出産準備のことや出産直後の



人形の赤ちゃんをお風呂に入れる体験

話はとても参考になりました。みなさんの質問を聞きながら、みんな同じ悩みをもっているんだなと思いました。先輩ご夫婦の二人の決め事や家事の分担のことを聞いて、子育てへの実感が湧いてきたようです。

「結婚してこの町に来たので、近所に知り合いもいませんでしたし、この教室に参加してよかったと思います。いろいろな体験ができて楽しかったです。ふれあいステーションも初めて入ってみました」と由美さんは笑顔で話してくれました。お詫び：先月号の本文の中で「木下」さんの名字が「木内」となっていました。お詫びして訂正します。

保健福祉課(丸子ふれあいステーション内)

障害者福祉(支援費制度)・福祉医療・児童手当・母子父子などに関するご相談は
福祉係(2階 福祉センター)

電話 42-1118 有線 2-4474 FAX 42-1121

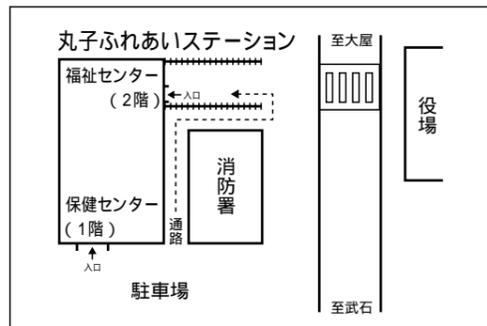
介護保険・高齢者福祉に関するご相談は
介護係・在宅介護支援センター(2階 福祉センター)

電話 42-0015 有線 2-7652または2-4583
FAX 42-1121

健康・子育てに関するご相談は

健康係(1階 保健センター)
電話 42-1117 有線 2-4544または2-4483
FAX 42-1120

メールアドレス hohuku@maruko-town.ne.jp



特別徴収(年金天引き)の方は...

6、8月分の仮徴収金額を変更した方について、今月中旬に平成16年度介護保険料特別徴収額(仮徴収)変更通知書をお送りします。

すでに天引きをお願いしている4月分は、平成15年度10月以降の増額した金額で徴収されたため、この分を減額した下記の金額が仮徴収分として天引きされます。

区分	6月・8月分
第1段階	各 3,000円
第2段階	各 4,600円
第3段階	各 6,300円
第4段階	各 7,800円
第5段階	各 9,300円
第6段階	各 10,300円

この金額より少ない方は、平成15年度の調整により少なく徴収された方ですので、保険料の段階区分が変更になった方と合わせて10月分以降で調整されます。10月以降の保険料額については、9月に平成16年度特別徴収通知書をお送りします。

介護保険料額は、本人または世帯員の課税状況によって6段階に分けられます

第1段階	・生活保護を受けている。 ・家族全員に住民税がかからず、老齢福祉年金を受けている。
第2段階	・家族全員に住民税がかかっていない。
第3段階	・家族は住民税がかかっているが、本人にはかかっていない。
第4段階	・住民税がかかっていて、所得が200万円未満。
第5段階	・住民税がかかっていて、所得が200万円以上400万円未満。
第6段階	・住民税がかかっていて、所得が400万円以上。

普通徴収(現金または口座振替払)の方は...

今月中旬に、平成16年度介護保険料納入通知書をお送りします。

現金払いの方には納付書も同封されます。便利な口座振替払いをご希望の場合は、介護係までお問い合わせください。

平成16年度介護保険料額は下記のとおりとなっています。ただし、前年度より段階区分の変更があった場合は、6月以降の介護保険料額が変更になります(平成16年度の段階区分の年額に合わせて計算されます)。

区分	年額
第1段階	20,898円
第2段階	33,902円
第3段階	46,440円
第4段階	58,050円
第5段階	69,660円
第6段階	81,270円

注1) 4月分は仮徴収分として、平成15年度の段階区分の保険料額で、すでにお支払いいただいています。

注2) 平成16年4月1日時点で65歳以上、老齢年金・退職年金の受給者であって年金月額が15,000円(年額18万円)以上の方は、10月以降は年金からの天引きとなりますので、納入通知書を確認してください。

平成16年4月2日以降に65歳になられる方は、保険料額は月割りとなり、誕生月またはその翌月に納入通知書をお送りします(4月生まれの方は今月)。

支払方法は年金を受給している場合でも、事務手続きの関係から普通徴収となり、現金または口座振替でのお支払いになります。



平成15年中の住民税の申告に基づき、
**平成16年度の介護保険料の段階区分が
決定しました**



丸子町行政改革大綱の一部を改定

丸子町行政改革大綱

平成13年1月22日 全部改訂
平成16年3月25日 一部改訂

1 丸子町行政改革取組みの経緯

昭和61年
本町の行政改革は、昭和61年に行政改革推進委員会の答申を受け、行政改革大綱を作成。40項目にわたる具体的な計画により事務事業の改革を図ってきました。
平成8年
平成8年8月、行政改革推進委員会からの答申を受けて新たに行政改革大綱を作成しました。
平成10年
平成10年12月、平成8年8月に策定した行政改革大綱を、国の新指針等との整合性を図りながら発展的に見直しを行いました。

平成12年
平成12年12月、平成10年12月に策定した行政改革大綱を、国が示す大綱指針に沿った形で全部改訂を行い、事務事業の見直しと財政の健全化、行政の情報化など町民サービスの向上
公平性の確保と透明性の向上
組織・機構の簡素合理化
定員及び給与の適正化と人材育成
利用者本位の公共施設の管理運営の6項目を柱として行政改革に取り組んできました。

特に平成15年度においては、町としても最大の行政改革である合併問題を中心に鋭意取り組み、一定の成果を上げてきました。

合併問題を見据えながら改革を推進します

現行の丸子町行政改革大綱は、平成8年に原型が制定され、種々の取組みを行いながら現在に至っています。この間特に平成15年度においては、町としても最大の行政改革である合併問題を中心に鋭意取り組むなど、それぞれ掲げられた項目や目標について、一定の成果を上げてきたところであります。

しかしながら、まだまだ継続して改革を行い成果を上げなければならない課題等も数多く残り、合併問題もさらに検討・研究し、合併を推進しながらその結果を見据えていく必要があります。

そこで、庁内に設置されている行政改革推進本部において「このような状況等を踏まえ大幅な見直し(全部改訂等)は行わず、一部のみ見直し(一部改訂)にとどめ、平成13年度から平成15年度を目標期間とした行政改革大綱及び実施計画を基本に、引き続き継続して実施していく方向で丸子町行政改革推進委員会に諮問すべき」として判断をいたしました。

そして、平成16年3月25日に丸子町行政改革推進委員会を開催し、委員の意見を聴き、行政改革大綱の一部を改定しました。

2 現行の行政改革大綱を引続き基本的に継続する必要性

- (1) 限られた財源の中で計画的な財政運営が求められています。
- (2) 最大の行政改革である市町村合併を推進すると同時に、その結果を見据えていく必要があります。
- (3) 高度化する情報伝達の対応や危機管理など、さらにいろいろな知恵を出し合って行政を進めていかなければなりません。

(4) 町民のニーズを十分に把握し、それに応えられるようなサービスの向上を図り、簡素で効率的な行政体制の確立が引き続き課題となっています。

(5) 生活関連施策の整備や教育、福祉施策の充実など、町民生活の安定と向上に欠かせない事業は、着実に推進する必要があります。
(6) 職員数の適正な管理や配置、給与の適正化が求められています。

3 目標期間

平成16年度(平成16年4月1日)から平成18年度(平成19年3月31日)を目標期間とします。

4 数値目標の設定

改革内容及び目標に対応して担当課等が設定(作成)する行政改革実施プログラム及び達成状況調査については、可能な限り具体的な数値目標を設定し、町民にわかりやすい取り組みを推進します。

5 行政改革の推進策

引続き次の6項目を行政改革の柱として定め、改革を推進します。
事務事業の見直しと財政の健全化
公平性の確保と透明性の向上
組織・機構の簡素合理化
定員及び給与の適正化と人材育成・確保
行政の情報化など町民サービスの向上
適正な公共施設の管理運営

ウ 財政の健全化

中期の財政基盤の強化
財源の確保等財政基盤の確立強化に努めます。
歳出の削減
補助金等の整理合理化を行います。
繰出金の節減に努めます。
歳入の確保
未収入金の収納確保を図ります。
受益者負担の適正化等行政の守備範囲を見直します。

ア 事務事業の見直し

事務事業の見直しと財政の健全化
事務事業の整理合理化目的を達成したものの、あるいは費用対効

行政改革推進委員会で意見をいただいた委員の皆さんです。

行政改革推進委員(敬称略)

加藤好男	有識者	丸子町代表監査委員
柴田頼雄	公募委員	
柳原幸生	工業団体	丸子町工業振興会長
竹内 剛	公募委員	
田中一彦	農業団体	信州うえだ農業協同組合丸子支所長
田中晃子	女性団体	丸子町女性団体連絡協議会長
中村 貢	労働団体	依田窪地域連絡協議会議長
久田元志	自治会組織	丸子町区長会長
黒岩堅三	行政委員会	丸子町農業委員会会長
中山良一	職員団体	丸子町職員労働組合執行委員長
宮下紀雄	公募委員	
両角辰文	福祉団体	丸子町社会福祉協議会長
工藤正美	行政委員会	丸子町教育委員長

公平性の確保と透明性の向上

ア 情報公開の推進を図ります。

イ 個人情報保護制度の適正な運用に努めます。

ウ 行政手続き等の適正化

行政手続き制度の適正な運用を図ります。

エ 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に基づき適切に入札・契約を実施します。

オ 監査機能の強化

監査機能の強化に努めます。

カ 広報広聴機能の充実を図ります。

組織・機構の簡素合理化

ア 時代に即した組織・機構の見直し柔軟かつ総合的な組織運営を図ります。

イ 外郭団体の効果的・効率的な運営ができるよう見直しを進めます。

定員及び給与の適正化と人材育成・確保

ア 定員管理及び給与の適正化の推進

町民サービスの維持・向上に配慮し、事務・事業のさらなる見直しを進め、定員管理の適正化に努めます。

国や他の地方公共団体との均衡を考慮した給与の適正化に努めます。

イ 人材育成・人材確保

他団体との人事交流や職員研修を推進し、多様化、高度化する

業務内容に適切に対応できる職員の育成を図ります。

ウ 時代の変化に対応できる適切な人事管理

社会経済環境等の変化に的確に対応するため、職員の持つている能力を最大限に発揮できるように人事評価システムに基づく人事異動要綱の研究など適切な人事管理に努めます。

行政の情報化など町民サービスの向上

ア 窓口サービスの向上

事務処理の電算化や申請手続きの簡素化を進めます。休日等の窓口事務の対応について町民ニーズに応えられるような方策を検討しながら実施します。

行政手続きの簡素化により町民の申請等に係る負担の軽減に努めます。

イ 行政情報化の推進

エ 革新的に的確に対応する電子自治体の実現に向けて、効率的、計画的な情報化の推進に努めます。ウ 多様な行政への取組み

環境の保全や少子・長寿社会への対応など行政への多様な要請に応えられるよう、サービスの提供に努めます。

エ 広域体制・連携の推進
広域的な行政の推進

日常生活圏の広域化や、多様化する町民サービスに対応するため、広域的に取組むことが有効な施策については、上田地域広域連合や周辺市町村とも連携しながら推進を図ります。

オ 効率的な行政改革を進めるため、市町村合併の推進

住民サービスの維持・向上と地域活力の創出を図るため、効率的な行政改革である市町村合併を推進します。

適切な公共施設の管理運営

ア 施設の適正な管理運営の推進

適切な施設利用ができるよう指定管理者制度への移行・推進を図ります。

イ 施設の有効利用の推進

利用者の視点に立ち、機能・運営方法等さまざまな方向から検討し、施設の有効利用を図ります。

ウ 利用料金の明確化と適正化

公平な負担の原則に立ち、利用料金の適正化を図ります。

6 改革の推進

(1) 改革の推進体制

町民の理解と協力の下に、計画的な推進を図ります。

町は、行政改革推進委員会の意

見を聞き、行政改革推進本部・各部会・各課・職員と連携を取り、行政改革を推進します。

(2) 改革の実施、公表、評価等

ア 改革の実施

実施計画の策定

目標年度、担当課等具体的な実施事項を定めた行政改革実施計画を策定します。

行政改革実施計画は、ローリング方式による毎年度見直しを行います。

個別計画（実施プログラム及び達成状況調査）の策定

個別計画（実施プログラム及び達成状況調査）を策定し、行政改革を推進します。

イ 行政改革の公表、評価

毎年度、行政改革の実施状況をわかりやすく公表し、町民の皆さんの意見等を取り入れ、評価し、行政改革の推進を図ります。

平成15年度までの行政改革実施状況等については、あらためてお知らせする予定です。

【問】総務課庶務係

4 2 3 1 0 0

有線 2 4 8 7 2

みんなの国保



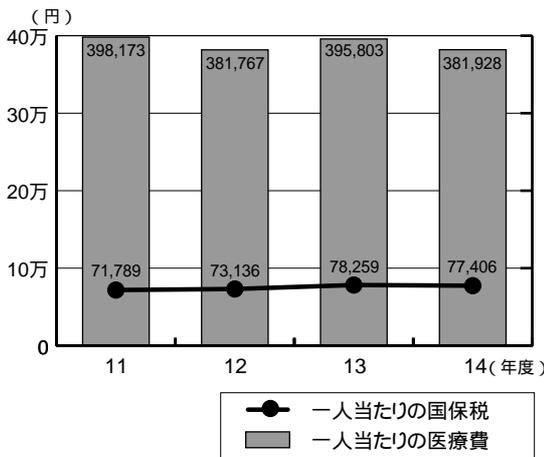
国保税は高い!?

あなたの医療費の約5分の1

今月、みなさんのお宅に納税通知書が届きます

下の表をご覧ください。国保加入者の一人当たりの医療費と国民健康保険税の調定額（これだけ納めてくださいという額）が年度別にグラフに表わしてあります。平成14年度を例にとりますと、平均で一人当たりの医療費381,928円に対して納めた国保税は77,406円で、かかった医療費のおよそ5分の1ほどになります。あとの不足分は、国・県・町などからの補助金で賄われています。

一人当たりの医療費と国保税調定額の推移



納税通知書は世帯主宛に

国保では、世帯主が国保に加入していなくても同一世帯に国保加入者がいれば、世帯主宛に通知が届きます。

また国保の世帯主は、その世帯の生計を維持している人、世帯の中で所得が一番多い人を「世帯主」と認定するため、住民票の世帯主とは異なることがあります。

平成15年分の所得申告はお済みですか!

国保税の一部は、みなさんが申告した前年の所得をもとに計算します。

申告がされませんと適正な国保税を計算することができません。まだ申告が済んでいない方は、すぐに税務課で所得の申告をしましょう。

国保税はこのように計算します

次の4つの項目をもとに算定し、一年間の国保税が決まります。

項目	内容	医療分	介護分
所得割	加入者の前年の所得に応じて計算	6.5%	1.05%
資産割	加入者の資産に応じて計算	38.0%	4.70%
平等割	一世帯いくらと計算	21,000円	3,900円
均等割	加入者一人につきいくらと計算	19,000円	3,600円
課税限度額		530,000円	80,000円

年齢によって
国保税は次のようになります

40歳未満の人

国民健康保険税
(医療保険分)



40歳以上65歳未満の人

国民健康保険税
(医療保険分)
(介護保険分)



65歳以上の人

国民健康保険税
(医療保険分)
介護保険料
(別に納めます)



納付は安心して便利な口座振替に!

申し込み方法

- ・納税通知書
- ・預金通帳
- ・印かん(通帳届け出印)
- ・申込用紙(用紙は納税通知書についています)

これらを持って



役場税務課の窓口か金融機関で手続きをしてください。

お問い合わせは 丸子町役場 税務課 町民税係 電話 42-1030 有線 2-4522
 税務課 収納係 電話 42-1028 有線 2-4543
 生活課 国保年金係 電話 42-1053 有線 2-4493

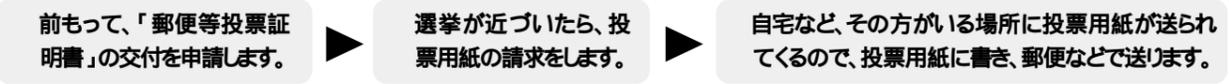
選挙ひとくちメモ ④

郵便等による不在者投票の手続き

郵便等による不在者投票ができる方については、広報まるこ5月号をご覧ください。

自分で投票用紙に書く方の場合

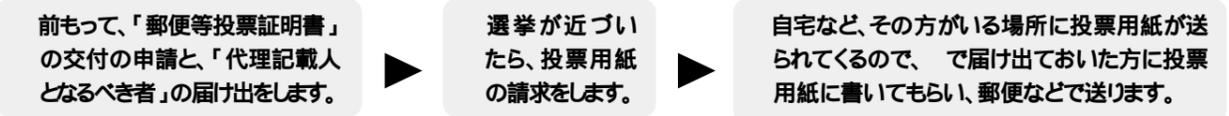
次の3つの手続きとなります。



自分で投票用紙に書くことができない方の場合

(広報まるこ5月号の表と、右の表の両方に当てはまる方に限ります。)

代わりに書いてもらう人を決めて、あらかじめ届け出ておけば、代わりに書いてもらって投票することができます(代理記載制度)。次の3つの手続きとなります。



申請書類は、町選挙管理委員会と保健福祉課(ふれあいステーション内)にあります。

お問い合わせは.....丸子町役場総務課内 丸子町選挙管理委員会 42-3100(内線318) 有線2-4872

	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳をお持ちの方 手帳がなくても、知事などの証明があればよい	上肢・視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方 手帳がなくても、知事などの証明があればよい	上肢・視覚の障害	特別項症~第2項症

平成16年度 結核レントゲン 第一次検診日程

16歳の方と19歳以上の町民全員が対象。ただし、次の(1)~(5)に該当する人は除きます。

(1)会社等、勤務先で検診のある人 (4)妊娠中の人
 (2)肺の病気で治療中の人 (5)4月に町で実施した肺がん検診を受けた人
 (3)検診日の3か月以内にレントゲンを撮った人

月日	診察会場	診察時間
6月28日(月)	三反田公民館	午前 9:15~10:05
	深山公民館	" 10:20~10:45
	腰越公民館	" 11:00~11:50
	豊泉寺和泉屋旅館様前	午後 1:20~1:35
	宮沢公民館	" 1:50~2:05
	鹿教湯公民館	" 2:20~3:00
6月29日(火)	町・まるや旅館様前	午前 9:30~9:50
	高梨公民館	" 10:05~10:20
	大塩公民館	" 10:35~10:50
	穴沢公民館	" 11:05~11:20
	西内茂沢・齋藤徳人様宅前	午後12:35~12:50
	戸羽春原正治様宅横	" 1:05~1:15
6月30日(水)	虚空蔵公民館	" 1:30~1:40
	荻窪公民館	" 1:55~2:25
	和子公民館	" 2:40~3:00
	上平南公民館	午前 9:20~9:35
	金井公民館	" 9:50~10:05
	練合公民館	" 10:20~10:35

月日	診察会場	診察時間
7月1日(木)	坂井・鷹野伸年様宅前	午前 9:20~10:10
	石井県住内集会場	" 10:25~10:55
	狐塚公民館	" 11:10~11:40
	塩川コミュニティセンター	午後 1:00~2:00
	北街道公民館	" 2:15~2:30
	中丸子団地集会所	午前 9:10~9:30
7月5日(月)	尾野山公民館	" 9:50~10:50
	依田・茂沢公民館	" 11:05~11:55
	東街道公民館	午後 1:15~1:35
	コミュニティセンター下長瀬	" 1:50~2:15
	依田・上組公民館	午前 9:30~10:00
	中山公民館	" 10:15~10:40
7月6日(火)	南原公民館	" 10:55~11:10
	北原公民館	" 11:25~11:50
	飯沼・熊の森センター	午後 1:10~2:10
	三角公民館	" 2:25~2:40
	中丸子公民館	午前 9:15~10:25
	沢田公民館	" 10:40~11:40
7月7日(水)	八日町公民館	午後12:55~1:40
	辰ノ口公民館	" 1:55~2:25
	榎実の家	" 2:40~3:00
	長瀬・町民センター	午前 9:20~10:40
	下丸子公民館	" 10:55~11:25
	保健センター	午後12:40~2:30

タスキをつないで力走! 縣市町村対抗駅伝大会



4月29日、第14回長野縣市町村対抗駅伝大会が松本市を会場に爽やかな五月晴れのもと開催されました。

この大会は県下74市町村が参加し、松本市周辺の8区間42.195kmのコースを走り抜くもので、丸子町からも選抜チームが出場し中学生から社会人までが力走しました。

毎年好成績を残している丸子チーム。今年も気温がじりじり上昇する厳しい条件の中、区間で最高4位を記録するなど選手の皆さんが頑張り抜き、結果総合10位、町の部では2位という成績を収めました。

選手たちの次の目標は秋に行われる上小市町村対抗駅伝。今大会の成績に負けないよう、これからも練習に励んでいくと話していました。

みんなでみどり守りたい!! 塩川小で「みどりの少年団」発足

4月30日、塩川小学校で「みどりの少年団」の結団式が行われました。みどりの少年団は緑を愛し、豊かな自然を守り育てる心を養うことを目的としており、上小地区で八校目、丸子町では西内小学校に続いての結成となります。

式では、町長や上小地方事務所長から団旗とスカーフが渡され、関校長先生が「今年130歳を迎えた塩川小の歴史に新しいページが加わりました。りっぱな活動をしていきましょう」と子どもたちに語りかけると、少年団を代表して六年生の田中友幸くんが、「少年団の仲間入りを機会にもう一度自然について考え、僕たちにできる活動をしていきたい」と決意を述べていました。



中山間総合整備事業内村地区総合起工式



4月28日、西内地区大塩地籍において中山間総合整備事業内村地区総合起工式及びほ場整備大塩沖工区の安全祈願祭が執り行われました。

大塩沖工区のほ場整備は、農地の整備による営農労力の節減などのほか、地権者皆様のご理解ご協力により、国道254号や幹線町道の道路拡幅改良の事業用地も生み出され、内村地区32工区の第一号の工事として着工しました。

中山間総合整備事業内村地区は平成14年度から事業着手しており、今後、東内・西内地区の農道、ほ場整備、農業用水路等の農業生産基盤整備及び農村公園、活性化施設等の農業生活環境基盤整備などの工事に着手する予定です。

楽しかった子どもの頃を思い出す 鳥羽堂の子供相撲

4月29日の好天の中、腰越の鳥羽堂で恒例の春祭り「奉納子供相撲」が行われました。

この子供相撲の歴史は古く、80年以上は続いているといわれています。20歳から30歳代の男性で構成する「鳥羽堂奉納会」で運営しており、寄附集めから景品の作成・調達、おでん作りまですべて会員だけで行っています。「会員数が以前より少なくなり、毎年『止めようか』と考えてしまう。でも先輩達が続けてきた祭りを絶やす事は出来ないし、自分達が子供の頃、子供相撲が何よりの楽しみだった。恩返しでもあるし、将来『楽しかったな』という思い出を今の子供達に作ってあげたい」と会員たちは話します。

今年も子供たちの取り組みに、友達や家族の歓声と溜め息が境内に響いていました。



ダイオキシン類測定結果の公表

町の環境状況調査によるダイオキシン類の測定が今年の10月に行われました。その結果、いずれの調査項目とも環境基準を下回っていました。

調査日:平成15年10月15日

調査項目 (ダイオキシン濃度)	調査場所	ダイオキシン類毒性等量		単位	環境基準	全国平均値
		平成15年度	平成14年度			
大気中	丸子町役場	0.016	0.051	ピコグラムノ	0.6	0.06
土壌中	丸子中央小学校	0.13	1.2	ピコグラムノ	1,000	0.37
河川水質中	依田川 東郷橋下	0.14	0.045	ピコグラムノ	1	0.12
河川底質中	依田川 東郷橋下	0.26	0.39	ピコグラムノ	150	0.22

注)ピコグラム:1ピコグラムとは、東京ドームの体積に角砂糖1個を溶かした量相当のことをいいます。

【問】役場 生活課 環境係 42-1054 有線2-4490

保健ガイド

乳幼児健康診査(健康係)

受付時間:午後1:00~1:15
場 所:保健センター
持ち物:母子健康手帳・赤ちゃん手帳の「おたずね」

健 診	と き	対 象 者
4カ月児	6月4日(金)	平成16年1月13日~2月8日生
10カ月児	6月25日(金)	平成15年8月生
1才6カ月児	6月11日(金)	平成14年12月生
2才児歯科	6月8日(火)	平成14年5月生
3才児	6月18日(金)	平成13年5月生

7ヵ月児健康相談(健康係)

受付時間:午前10:00~10:30
実施時間:午前10:30~12:00
持ち物:母子健康手帳・赤ちゃん手帳「おたずね」

実施日	対 象 者	場 所
6月24日(木)	平成15年11月・12月生	保健センター

予防接種(健康係)

集団 受付時間:午後1:00~2:00 実施時間:1:30~2:00
場 所:保健センター
持ち物:母子健康手帳・予防接種予診票
個別 実施時間:診療時間内(要予約)
場 所:委託医療機関
持ち物:母子健康手帳・予防接種予診票・印鑑

	種 類	実施日	対 象 者
集 団	ポ リ オ	6月28日(月)	平成16年1月~2月生
個 別	風 し ん	6月1日~30日	平成14年7月~12月生

子育てランドと育児相談(健康係)

*保健師・栄養士による育児相談コーナーと自由に遊べる部屋のコーナー
持ち物:相談の方は母子健康手帳をお持ちください

実施日	時 間	場 所
6月21日(月)	受付:午前10:00~10:30	保健センター

【問】丸子町役場 保健福祉課 健康係 42-1117 有線2-4483 福祉係 42-1118 有線2-4474 介護係 42-0015 有線2-7652

多胎児家族のつどい(健康係)

受付時間:午前9:30~10:00
実施時間:午前10:00~12:00
場 所:保健センター

実施日	教室名	対 象 者
6月16日(水)	双子ちゃん三つ子ちゃんの集い	双子、三つ子の親子

育児セミナー(健康係)

事前に申込みが必要
ところ:保健センター

教室名	対 象 者	と き
ひよこ教室	4~7ヶ月くらいの親子	6月17日(木) 6月29日(火)

デイケア、しゃぼん玉(福祉係)

内 容:こころを病む人が社会復帰を目指す場

実施日	時 間	場 所
6月9日(水)	10:00~14:00	ふれあいステーション1階
6月23日(水)	13:30~15:30	ふれあいステーション1階

もの忘れ相談会(介護係)

相談担当者:堀内静子氏(看護相談室せせらぎ代表)
場 所:ふれあいステーション3階または訪問

実施日	時 間	場 所
7月13日(火)	13:30~	予約制

断酒会(健康係)

対象者:アルコール依存から立ち上がろうとする人、家族、関心のある人など

実施日	時 間	場 所
第1・第3月曜日	6月7日(月) 6月21日(月)	19:00~21:00 長瀬町民センター

町職員の人事異動

5月1日付で丸子町役場職員の人事異動がありました。
【土木課(県から派遣)】 長谷川国宏
【上下水道課】 内堀 武夫

複十字シール募金運動にご協力下さい

結核レントゲン検診の各会場にて募金を行ないますので、皆さまのご協力をお願いします。複十字シール運動の心は家族をはじめ、友人や地域の人々、そして世界の人々を結核や肺がん、その他の胸部疾患から守り、健康で幸せな社会にしようとするものです。そしてそのための事業資金を集めるために、皆さまに複十字シール募金をお願いします。

益金の使途
・結核予防思想の普及啓発 ・胸部検診車等の整備
・結核など胸の病気の研究や調査、途上国結核対策の支援
【問】役場 保健福祉課 健康係 42-1117 有線2-4544

金婚式を迎えるみなさんへ

今年、金婚式を迎えられるご夫婦に対しまして、町では9月にお祝いを予定しています。昭和29年にご結婚された方々が対象です。また、都合により昨年届け出をされていない方なども対象となります。

該当される方は、保健福祉課介護係、または各地区の民生委員さんに6月30日(水)までにご連絡ください。
【問】役場 保健福祉課 介護係 42-0015 有線2-7652・2-4583

平成15年度における情報公開の実施状況

実施機関	請求の内容	件数	決定状況
町長	申請土地の農振除外の経緯にまつわる資料の一切	1	一部公開
町長	申請企業使用の上水道水質について平成12年9月から平成15年11月までの浄水水質検査結果書の写しの交付	1	一部公開
町長	(財)音楽村との施設管理委託にまつわる契約書、事業決算の報告書、利用及び減免の申請	1	一部不存在
町長	平成15年11月から12月に丸子町生活課にて測定を行った申請企業に起因する工場騒音調査位置及び測定結果(総括)	1	一部公開
町長	別紙回答書に記載されている「地元区から要望された事項」	1	一部公開
町長	丸子町消防団における平成15年度に行った視察研修及び旅行についての日程、参加人員、行程、研修内容及び費用の一切	1	公開
町長	申請別荘地開発行為について、当初は汲み取りであったが下水道整備するに至った経緯が分かる書類	1	公開
町長	平成3年4月締結の申請別荘地開発行為に添付した協定書	1	公開
町長	申請別荘地開発に係る、「都市計画法第32条に定める協議書」、「1-1工区、1-2工区に係る検査済証の交付通知」	1	公開
町長	申請別荘地に係る「1-1工区道路の所有権移転に関する登記承諾書」、「1-2工区道路の所有権移転に関する登記承諾書」	1	公開
町長	平成8.9.11付丸子町と申請人との間の土地交換にかかる書類一式、上記交換にかかわる丸子町内部の決裁文書	1	公開
合計(請求者数11名)		11	
不服申し立て件数		0	

平成15年度における個人情報保護制度の運用状況

個人情報取扱事務登録簿の登録件数 23件
公開、訂正及び削除請求並びに是正の申出件数 0件
苦情処理件数 0件
苦情相談件数 0件

行政のページ

町政の動きをお知らせします。

短 信 5月

- 3日 少年野球開幕式
- 8日 町長杯中学生野球大会
- 9日 早起き野球・ソフトボール開幕式
- 12日 春の河川パトロール

予 定 6月

- 5日 農産物直売所オープン
- 6日 信州ルネッサンスふれあい2004
- 13日 木曾義仲拳弓道大会
- 25日 男女共同参画シルキーフォーラム
- 27日 ポンプ操法・ラッパ吹奏丸子大会

6月は 環境月間
男女雇用機会均等月間
土砂災害防止月間

- 1日 水道週間 気象記念日
- 5日 世界環境デー
- 10日 時の記念日
- 20日 父の日
- 23日 沖縄慰霊の日
- 28日 貿易記念日

役場	42-3100
.....FAX	43-3666
教育委員会 学校教育課	42-1044
社会教育課	42-3147
.....FAX	42-3148
丸子町文化会館	42-0001
総合体育館	43-2250
.....FAX	43-0616
金子図書館	42-2414
.....FAX	42-2414
クリーンセンター	43-2131
衛生センター	42-6789
給食センター	42-2892
解放センター	42-6694
町民センター	42-5122
郷土博物館	42-2158

人権ひろば

「部落差別撤廃と

あらゆる差別をなくすことと めざす総合計画」について

刑を終えて出所してきた人への偏見や差別をなくそう

刑を終えて出所した人への人権問題

Aさんは事件に巻き込まれて人の命を奪ってしまった。そして、獄中では犯した罪に対する悔恨、自己嫌悪、命を奪ってしまった人への祈りの日々、苦しみ抜いた獄中の生活を終え、社会に戻った。「俺は思い出したくない。それが本心だ。今の俺の生活や行動を見て欲しい。今、精一杯やっている。昔こうだった」でなく、今をわかって欲しい。俺の過去を知っている人は大勢いる。俺は隠すつもりはない。あえて言おうとは思わないけど、相手に壁を取って貰おうとは思っていない。俺がオープンになることで周りもオープンになる」と考え、頑張っている。

Aさんは現在、地区の役員をしている。「役を通して地域に貢献したい。自分が閉じこもれば、相手も過去を引きずっていると見るだろう。だから、胸張って地域の仕事もしていきたい。自分が閉じこもってはいけない。今、生きている。そのことを大事にしたい。それから刑を終えたからといって、罪を償ったとは思っていない。こ

れから俺自身が一生懸命生きることが償いだと思っている。」「わたし」と「あなた」そして「みんな」の人権（一部参照）

Aさんの心情をどう思いますか。刑を終えて出所した人に対する正しい理解と社会参加を促進することが課題ですが、親族や縁故者からの援助が受けられず、地域社会から拒否的な感情や差別を受け、生活が行き詰まり、社会復帰が出来ないというのが現状です。また、親族に関しても、地域社会から差別的な目で見られるという状況です。

罪を犯した人達が、更生に適した環境で生活できるように、受け入れ体制や就職等の援助の手を差し伸べていくことが必要です。そのためには、直接的にはこれらの人々に対する偏見や差別をなくすための啓発活動を進めるとともに、自立を援助するため、保護観察所等の関係機関との連携を図っていくことが大切です。



真剣に聴講する新人職員(丸子中央総合病院にて)

企業人としての自覚を持って

企業人権教育学習会行われる
新人社員を迎え、3月末から4月にかけて各企業では研修会が行われましたが、人権教育学習会をあわせて行った企業もいくつかありました。

どの学習会でも聴講態度が良く、新人社員の期待と緊張が伝わって来ました。多くの皆さんが自分には差別意識はないと思っていたようですが、現実的には差別意識があることに気付いてショックを受けた人や反省した人が多く見られました。

受講者の感想
「自分の思い込みや安易な判断で、人権を侵害してしまうような発言をするべきでないと感じました。元ハンセン病患者の宿泊拒否事件のように、一般的な知識を持たず、誤った認識をすることによって人権を侵害してしまうことは絶対にあってはならないと思えました。これからは企業人として、より注意が必要に感じました。積極的に差別などを否定していく姿勢をとることで、社会は変えられると思っています。」

6月は 環境月間

環境問題には、地球温暖化のような地球規模の問題から生活上の身近な問題に至るまで、さまざま問題があります。「大量生産・大量消費・大量廃棄の社会」から「ごみの減量・

環境問題には、地球温暖化のような地球規模の問題から生活上の身近な問題に至るまで、さまざま問題があります。「大量生産・大量消費・大量廃棄の社会」から「ごみの減量・

再資源化による「循環型社会」への転換が求められています。この環境月間の中であらためて環境について考え、環境への負荷を軽減できないか、ご近所の方に迷惑をかけていないかを各ご家庭で確認してみましよう。

省 エネルギーは環境に良いばかりでなく、家計の負担も軽減されます。省エネタイプの電気製品を積極的に購入しましょう。

冷房の場合は28度を下回らないよう、暖房は20度を超えないように設定するなど、エアコンの適正な使用を心がけましょう。

自動車停車時のアイドリングストップや急停車急発進の抑制、タイヤの空気圧をこまめに点検、自動車の利用をなるべく控えるなど、自動車の

適正な使用に努めましよう。

家族団らんの時間を増やし、空いた部屋の照明や冷暖房は切るようにましよう。

ごみはルールを守って正しい排出を。資源ごみとして出せるごみはきちんと分別してリサイクルに回ましよう。

車の排気音や家庭の作業音、犬の鳴き声は大きくありませんか。特に夜間や早朝などは、ご近所の睡眠妨害とならないよう気をつけましよう。

悪臭は感覚的に不快感を感じ、物にもなります。畑の堆肥は臭いせんか。堆肥は土と攪拌する、覆土するなどましよう。

鳥小屋のフンはご近所に臭いせんか。こまめに小屋を掃除したり、消臭剤を散布したりましよう。

野火で家庭ごみを焼却する行為は禁止されています。例外的に許されている草木等の植物の焼却も、煙がご近所の迷惑になることもあるのでなるべく行わないようましよう。

丸子町の 上下水道

上・下水道の担当窓口が

ひとつになりました

本町では四月から、上水道と下水道の事務事業を統合し、新たに上下水道課を誕生させ

の公営企業会計 注 への移行を予定しており、適正なコスト管理と事業運営に企業性を発揮していくこととなります。今後、職員も一体となって、目標実現に向けて努力してまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

上下水道課窓口

役場正面玄関から入って1階左側
平日 午前8:30～午後5:15

上水道工事の関係	TEL 42-3294 有線 2-4463
上下水道料金、開閉栓の関係	TEL 42-1025 有線 2-4273
下水道受益者負担金の関係	TEL 42-1055 有線 2-4902
下水道工事の関係	TEL 42-1057 有線 2-4454

注 官公庁会計方式でなく、企業会計方式によって経理されるもので、独立採算制の地方公営企業の財政状況を正確に把握するための会計方式。

信州国際音楽村開村17周年記念 信州ルネッサンスふれあい2004
~みすずかるワールドミュージック~

メインコンサート **coba + ACCORDION**

世界的なアコーディオンプレイヤー“coba”の情熱的な音色が
信州の森にノスタルジックに響き渡る。

【イベント内容】

丸子北中学校吹奏楽部演奏(10:00~)、記念式典(10:30~)、藤城稔メモリアルコンサート(11:00~)、地域の芸能(11:00~)、国際交流フリーマーケット(10:00~17:00)ほか大道芸ショー、苗木の無料頒布、木工広場、マルチメディア研究センター館内見学

会場 パノラマステージひびき(少雨決行)
開演 午後5時30分(開場5時)
料金 全席自由 前売り 一般3,000円 小中学生1,500円
(いずれも当日500円増)

チケット好評発売中

当日はシャトルバスが巡回します。時刻表が町のホームページに掲載されていますので、お確かめのうえご利用ください。

問 (財)信州国際音楽村 信州ルネッサンスふれあい2004実行委員会事務局
0268-42-3436 FAX 0268-42-3948



6月の納税

納税は便利は口座振替を

- 町県民税 1期(6月30日)
- 国保税 1期(6月30日)
- 介護保険料(普通徴収) 2期(6月30日)

6月の相談

- 年金相談
- 6月24日(木) 10:00~12:00 13:00~15:00
- 8のつく日、心配ごと・行政・結婚相談(結婚相談8日のみ)
- 6月8日(火) 18日(金) 28日(月) 9:00~12:00
- 丸子ふれあいステーション3階 42-0033 有線2-4821
- 巡回ハローワーク(毎月第3金曜日)
- 6月18日(金) 9:30~12:00 23-8609
- 交通事故でお困りの方
- 交通事故相談室 上田支部 23-1260 内線2417
- 悪徳商法に対する苦情相談
- 上田消費生活センター 27-8517
- 子どもの相談窓口
- 丸子町教育委員会 42-3147
- 女性のための法律相談
- 026-232-2104
- 育児や介護を支援するフレイフレー・テレフォン
- 026-232-2020
- 警察安全相談室
- 026-233-9110
- 女性被害犯罪ダイヤルサポート110
- 026-234-8110
- ヤングテレフォン
- 026-232-4970

堀吉 滝金 中 高 深 黒 永
内 池 澤 井 村 田 井 子 井
み 信 幸 志 真 吉 春 ナ 睦
さ 信 幸 志 真 吉 春 ナ 睦
を 雄 枝 え 子 助 猪 次 子 子

91 63 77 92 89 91 71 80 90

藤原 南方 尾野 尾野 下 中 辰 豊 高
田 西 野 野 丸 丸 辰 泉 高
原 部 山 山 子 子 口 寺 梨

戸籍の窓
ごめいふくを祈ります。
4月 届出分 (敬称略)

~ 町長との対話サロン ~
毎月15日、町長との対話サロンを行っています。
町政に対する提言やご要望など、お気軽にお話し
ください。(サロン:談話室) 土、祝日はその前日
【申込・問】役場 企画課 情報係 TEL 42-1011
有線 2-4882

『丸子町行政情報番組』
毎週月曜日放映中
6:30・8:30・11:30・18:30・21:30
丸子テレビ放送(1ch)
6月の内容[花開け地産地消]

訂正とお詫び

(正)

凡 例	区 域
■	第1種区域
■	第2種区域
■	第3種区域
■	第4種区域
□	その他

広報まるこ5月号の5ページ、
新騒音規制区域図の凡例
に誤りがありました。お詫び
して訂正します。

コンサート-CONCERT-イベント-EVENT情報

スターダストレビュー
ライブ '04



期 日 7/15(木)
開 演 午後6時30分
場 所 丸子町文化会館 セレスホール
料 金 全席指定 4,800円
チケット好評発売中!!

問 丸子町文化会館 セレスホール
0268-42-0001 有線2-4701

サンリオ
ドリームコンサート

第1部 スーパーバラエティショー「キティズパラダイススペシャル」
第2部 ミュージカル「ハローキティの夢の贈り物」



期 日 7/25(日)
開 演 1回目:午前10時30分
2回目:午後1時30分
場 所 丸子町文化会館 セレスホール
料 金 全席指定 1,500円
5月29日(土)午前10時よりチケット発売!

問 丸子町文化会館 セレスホール
0268-42-0001 有線2-4701

図書館だより

金子図書館 42-2414
有線2-4602
休館/月曜・祝日・月末日

新刊本の紹介

本館	大井 義雄	パッチワーク通信社
ピースの配色がわかる本	桜井 莞子	成美堂出版
ちゃんと覚えたい乾物料理の基本	千葉 惣次	晶 文 社
江戸からおもちゃがやって来た	長 新太	平凡 社
長新太のチチンブイブイ旅行	伊野上裕伸	文 芸 春 秋
特別室の夜	霞 流一	講 談 社
ウサギの乱	篠田真由美	講 談 社
アペラシオン	田中 夏子	杉村 和美
現場発スローな働き方と出会う		岩 波 書 店

あおぞら号
どこにだってすてきな庭はつくれる!

寄物	石月 正広	主婦と生活社
老いてほどほど	中村メイコ	幻 冬 舎
人生論手帖	山口 瞳	家の光協会
桑港(サンフランシスコ)にて	植松三十里	河出書房新社
生きのびる	白石 一郎	新人物往来社
ウェルカム・ホーム!	鷲沢 龍	文 芸 春 秋
運のつき	養老 孟司	新 潮 社
		マカシ・ハウス

今月のおはなし会は6月19日(土)です。
図書館ネットワークのホームページで本の検索ができます。
アドレスは、http://www.echol.gr.jp

あおぞら号巡回日

- 東内・西内コース
- 6/1(火) 6/15(火) 6/29(火)
- 腰越・依田コース
- 6/3(木) 6/17(木) 7/1(木)
- 中丸子・下丸子・長瀬コース
- 6/8(火) 6/22(火) 7/6(火)
- 塩川・藤原田コース
- 6/10(木) 6/24(木) 7/8(木)
- 東内保育園・陽寿荘・三才山病院
- 6/9(水) 6/23(水) 7/7(水)
- ツルヤ・アップルランド
- 6/2(水) 6/16(水) 6/30(水)

今月の一冊
湖のふしぎな魚

著者/小林徳行
発行/文芸社